## 療養病棟入院料「注 11」における療養病棟リハビリテーション 実績指数等に係る報告書

保険医療機関名	
郵便番号	
住所	
報告年月日	
直近の報告年月日	

#### 1. 退棟患者数

1		(	)月	(	)月	(	)月	(	)月
2	前月までの6か月間に療養 病棟から退棟した患者数		名		名		名		名

## 2. 1日当たりのリハビリテーション提供単位数

1			()月	()月	()月	()月
3		月までの6か月間に療養病棟に入 していた患者の延べ入院日数	日	日	日	日
4	し	月までの6か月間に③の患者に対て提供された疾患別リハビリテーョンの総単位数(i+ii+iii+iv+	単位	単位	単位	単位
	i	前月までの6か月間に③の患者 に対して提供された心大血管疾 患リハビリテーションの総単位 数	単位	単位	単位	単位
再	ii	前月までの6か月間に③の患者 に対して提供された脳血管疾患 等リハビリテーションの総単位 数	単位	単位	単位	単位
掲	iii	前月までの6か月間に③の患者 に対して提供された廃用症候群 リハビリテーションの総単位数	単位	単位	単位	単位
	iv	前月までの6か月間に③の患者 に対して提供された運動器リハ ビリテーションの総単位数	単位	単位	単位	単位
	V	前月までの6か月間に③の患者 に対して提供された呼吸器リハ ビリテーションの総単位数	単位	単位	単位	単位
5	·	日当たりのリハビリテーション提 単位数(④/③)	単位	単位	単位	単位

## 3. 療養病棟リハビリテーション実績指数

1		(	) 月	( )月	( )月	( )月
6	前月までの6か月間に療養病棟を退棟 した患者数		名	名	名	名
7	⑥のうち、リハビリテーション実績指数の計算対象とした患者数		名	名	名	名
8	⑦の患者の退棟時のFIM得点(運動 項目)から入棟時のFIM得点(運動 項目)を控除したものの総和		点	点	点	点
9	⑦の各患者の入棟から退棟までの日数を、当該患者の入棟時の状態に応じた回復期リハビリテーション病棟入院料の算定日数上限で除したものの総和(要件に該当しないものは180日で除すこと。)					
10	療養病棟リハビリテーション実績指数 (⑧/⑨)		沪	点	点	点

### 4. 除外患者について(届出の前月までの6か月について以下を記入する。)

11 MO 12 1 C OB B O 14/7 SC C O O N 7 1 C O C O C O O O O O O O O O O O O O O							
⑪ 届出の前月までの6ヶ月	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	月	月	月	月	月	月	
⑫ 入棟患者数	名	名	名	名	名	名	
③ 高次脳機能障害患者が退棟 患者数の40%以上であるこ とによる除外の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	
④ ⑬による除外がある場合は 除外後の入棟患者数(⑬が有 の場合のみ)	名	名	名	名	名	名	
⑤ リハビリテーション実績指 数の計算対象から除外した患 者数	名	名	名	名	名	名	
⑯ 除外割合 (⑮÷ (⑫又は⑭))	%	%	%	%	%	%	

# 5. 高次脳機能障害患者が 4 0 %以上であることによる除外について (⑬が有の場合には、それぞれ⑪の 7 か月前から前月までの 6 か月間の状況について記入。)

C40 C40 @ 10 10 10 10 10 10 10	171 01 1	0 14 / 3 11 13 - 5	V ( ) L ( - 1	( HU) (0 )		
W ( ) - 11 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7 1 7	( )月まで	( )月ま	( )月ま	( )月	( )月ま	( )月
※ ( ) にはそれぞれ⑪の前   月を記載	の6か月	での6か月	での6か月	までの	での	までの
, , .				6 か月	6 か月	6 か月
① 6か月間の退棟患者数	名	名	名	名	名	名
® ⑰のうち、高次脳機能障害 の患者数	名	名	名	名	名	名
(®÷⑰)	%	%	%	%	%	%

#### [記載上の注意]

- 1. ①については、毎年7月に報告する際には、前年10月、当該年1月、4月及び7月について 記入する。別の月に報告する際には、報告を行う月及び報告を行う月以前で1月、4月、7月及 び10月のうち直近の月について記入する。ただし、新規に当該入院料の届出を行うなど、当該 月について算出を行っていない項目については、記入は不要である。
- 2. ②は療養病棟リハビリテーション実績指数の計算対象となったものに限る。
- 3. ④は選定療養として行われたものを除く。
- 4. ⑫は在棟中に一度も疾患別リハビリテーション料を算定しなかった患者及び在棟中に死亡した患者を除く。
- 5. ⑤の除外患者数は、入棟日においてFIM運動項目の得点が20点以下若しくは76点以上、FIM認知項目の得点が24点以下、又は年齢が80歳以上であったことによりリハビリテーション実績指数の計算対象から除外したものに限る。
- 6. ⑮の除外割合は、⑬が「有」の場合は⑮÷⑭、「無」の場合は⑮÷⑫とする。
- 7. ⑬、⑱の高次脳機能障害とは、「基本診療料の施設基準等」別表第九に掲げる「高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷の場合」に該当する、回復期リハビリテーション入院料が算定開始日から起算して180日以内まで算定できるものに限る。